

○議長（小林哲雄）

次に、日程第4 常任委員会所管事務調査の報告を行います。この件につきましては、平成25年11月21日付けで総務経済常任委員会より、同月29日には教育民生常任委員会より、会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されております。

この際、各常任委員会委員長に報告を求めます。

初めに、総務経済常任委員会、鈴木庄市委員長。

○6番（鈴木庄市）

それでは、開成町議会総務経済常任委員会所管事務調査報告を行います。平成25年6月から平成25年11月までの間のことでございます。

1枚おめくりをいただきまして、平成25年11月21日、開成町議会議長、小林哲雄様、総務経済常任委員会委員長、鈴木庄市。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を次のとおり報告する。

1、調査の件名、南部地区土地区画整理事業の進捗について。

2、調査の経過、委員会開会日、出欠状況。6月4日、全員、7月3日、全員、10月31日、4人（欠席1人）、11月21日、全員。なお、各回とも議長がオブザーバーで出席しております。出席を求めた説明員、街づくり推進課長、それから産業振興課長でございます。現地調査は、10月31日、南部地区土地区画整理事業地区内。

3、調査の目的。南部地区土地区画整理事業は、組合施行で実施され、その事業完了に向けて、電気工事については平成25年12月末まで、工事関係の緑道等は平成26年3月までの完了を予定し、その後、換地計画図書の作成、個別ヒアリング、平成26年9月に換地総会を経て換地処分公告、新町字名を実施して、平成27年3月に南部地区土地区画整理組合（以下「組合」という）を解散する予定として順調に進捗しているようであるが、町の最重要支援施策であり、幾つかの懸案事項について聞き及んでいたため、その実態について確認等を含め調査を行うことにした。

4、調査の結果。懸案事項等として、以下の5項目について説明聴取を中心に調査を行った。

1、地区内自動車関連2社の事業への協力状況について。

7月の委員会時点では、組合では交渉を鋭意継続中であり9月ごろまでにまとめたかとしているとの報告であったが、10月の委員会時点で1社についてはまとまっていない状況であるとの担当課長からの報告であった。

委員会意見。事業も最終段階を迎えており、懸案事項の解消に向けて、町としてもさらに組合との連絡を密にし、積極的に指導・助言を行い、承諾を得られるように推進されたい。

2、2号調整池の一部施工不良の状況について。

2号調整池の底板が一部隆起してしまった件については、大地震の影響と、その後の大雨による地下の不透水層が変状し、被圧力が想定以上に増したためと推測されるとの組合での調査結果が報告された。組合として、設計想定外の現象であるが、対策を検討し、復旧工事方法について国・県・町と協議し、平成26年3月までに完了する予定で工事費は組合で対応するとのことである。10月の委員会にて現地を確認したが、協議に時間がかかっており、復旧工事については未着工であった。

委員会意見。大地震の影響など想定外の現象であるが、事業終了後は町の管理となるため、町は国・県とあわせて十分な協議を行い、復旧工事の完了と引き渡しに万全を期されたい。

### 3、企業誘致について。

組合での取り組み状況について。工業用地の地権者4名の意向を取りまとめる方向で対応したい。現段階では、組合に対して企業からの具体的な相談等はないとの報告があった。

町としての支援状況について。7月の委員会において、町では誘致企業には固定資産税の減免措置、工場立地法による緑地面積の緩和等の条例を制定する予定であるとの方向が示された。その後、定例会9月会議に「開成町企業の立地促進等に関する条例の制定」と「開成町企業立地の促進等における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を制定することについて」の条例案が上程され、審議の結果、可決した。

委員会意見。本会議の審議中にも議論があったとおり、制定した条例を活かすべく町としても積極的なセールス活動を行い、企業の誘致がなされるよう努められたい。

### 4、公園整備について。

町では、公園用地の一部に「かいせい平成の杜づくり事業」として、横浜国大、宮脇昭教授に協力をいただき、ボランティアの方を主体に1,200本の植樹を行った。10月の現地調査時点の説明では、開成南小学校に隣接しているという利点を生かし、授業に取り込むなど積極的に取り組みたいとの報告があった。

委員会意見。公園整備は、区画整理事業完了後に町で直接行うということである。当該公園用地では、この植樹を活かした整備を進めてもらいたい。

### 5、町名地番の整理について。

7月の委員会では、町名地番の整理について今後の予定が提示された。その後、組合のまちづくり委員会、常務会を経て組合案が町に提出され、その案が10月の委員会に示された。新町字名案は「開成町みなみ一丁目から五丁目」であり、町としては12月会議に上程したい旨の報告があった。また、既に6軒の新築の申し出があるようで、自治会の取り扱いについては、新町字名による自治会組織発足までは隣接する自治会にお願いすることで調整を行っているとのことであった。

委員会意見。組合案をそのまま議案として考えているとのことだが、この地区は町の将来のまちづくりにとって重要な地域であり、新字界、新字名は、組合案そのままではなく、町民からの公募やパブリックコメント等を行うべきではなかったか。昔の

地名との絡みで、自治会や警察（交番管轄）、行事等の調整はできているのか。コミュニティの形成が大事であり、既存の住民の意向も検討する必要があるのではないか。小字名も消滅することになるが、後世に歴史を伝えるための方策を検討することも必要ではという意見もあった。本件は12月会議に上程されているが、以上のように重要な案件であり、議会としても慎重に対処すべきであるとの再確認をした。

なお、この委員会直後の11月1日より、町では、この件に関してパブリックコメントを行っているとのことであるので申し添えます。

以上、個別項目について意見を述べてきたが、南部地区土地区画整理事業の総体としては、おおむね予定どおり進捗していると認められる。今後も組合との調整を密にし、組合への指導・助言を確実にいき、本事業が計画どおり完了するよう努められることを期待して所管事務調査の報告とする。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

続いて、教育民生常任委員会、菊川敬人委員長。

○1番（菊川敬人）

それでは、教育民生常任委員会所管事務調査報告を行います。平成25年5月から11月までの報告となります。

1枚、おめくりください。

教育民生常任委員会委員長、菊川敬人。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を次のとおり報告する。

1、調査の件名、コミュニティ・スクール推進事業の充実について。

2、調査の経過、委員会開催日、出欠状況。5月22日、全員出席、6月26日、全員、10月15日、全員、11月13日、5人（1人欠席）、11月29日、全員。なお、各回とも議長がオブザーバーとして出席をしております。出席を求めた説明員、教育総務課長。学校運営協議会傍聴、10月30日、第2回開成南小学校学校運営協議会、11月1日、第2回文命中学校学校運営協議会、11月26日、学校運営協議会合同会議。

3、調査の目的。コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に主体的に参画することで、地域に開かれ地域に支えられるよい学校づくりを実現するための仕組みであり、平成25年4月現在では全国で1,570校が指定されている。文部科学省では、平成24年度から28年度までの5年間で、全国の学校数の1割である3,000校の指定を目標に掲げている。開成町では、平成24年度から町内の全校がコミュニティ・スクールに指定され、各学校に設置された学校運営協議会（以下、「協議会」という）において、よりよい学校づくりに取り組んでいる。当委員会では、コミュニティ・スクールの現状の分析、先進事例等の調査研究を進め、同事業の充実を図るための新規方策の導入可能性等を探るため調査を行うこととした。

1枚、おめくりください。

4、調査の結果。調査に当たっては、開成町（教育委員会）が取り組むコミュニティ・スクール事業について、教育総務課長より町の現況説明を受け、質疑応答を通し事業の概要を把握した。また、協議会の現状を確認するために、各学校の協議会の昨年度の実施状況及び本年度の各学校の第1回協議会の議事録を閲覧した。さらには、実際に学校と協議会がどのようにかかわっているのかを確認するため、開成南小学校と文命中学校の協議会を傍聴した。以上の調査経過の中で、各教育民生常任委員会委員からは、おおむね次のような意見が述べられた。

一つ、自治会を中心とするコミュニティ活動がもともと活発な開成町であり、この事業の要である学校と地域とのかかわりに大いに期待するところであるが、その割には、特に文命中学校では「地域住民」委員数が少ないのではないかと。二つ、協議会委員の任期は1年であるとのことだが、事業自体がスタートしたばかりであることもあって、1年間で3回程程度の会議では協議会委員の積極的な取り組みが期待できるとは言いがたい。

以上のような調査経過を踏まえて現状で判断すると、協議会委員の任期及び一部の学校での委員構成については再考の余地があると考えられる。しかし、コミュニティ・スクール事業としては、協議会全体が未成熟である現段階では、具体的な活動への取り組みについては、いまだ発展途上であると捉えた。したがって、当委員会では、もうしばらくは同事業の推移を見守ることが必要であるとの見解に至ったので、今回は所管事務調査は一旦終了し、今後、時機を見て必要であれば再度調査に取り組むこととした。

なお、11月26日に開催された開成町立学校運営協議会合同会議も傍聴し、文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官による「地域とともにある学校づくりについて」、及び福島県田村市立緑小学校長の「みんなで支え、みんなで育つコミュニティ・スクール」の二つの講演を聞いたが、特に後者の講演では経験に裏打ちされた実践的な話が聞かれ、協議会委員はもちろんのこと、我々委員にも大変参考となったのではないかと考える。この合同会議のような研修活動を兼ねた周知活動に今後も積極的に取り組み、協議会の充実が図られ、コミュニティ・スクール事業がすばらしい事業に育つことを期待したい。

以上です。

○議長（小林哲雄）

以上で、日程第4 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。